町民がしあわせと感じられる町づくり

令和4年度　施政方針

今年のまちづくりの方針が、３月の町議会定例会で示されました。７つの大きな推進方針を軸に、今年度のまちづくりの方向性について荒木町長より表明がされました。

はじめに

町長　荒木　輝明

昨年９月の町長選挙におきまして、町民の皆さまをはじめ多くのかたがたから温かいご支援、ご厚情をいただき、町政運営に携わる機会を与えていただきました。ここであらためて決意を新たにし、町の振興と町民の暮らしを守るため努力してまいります。

地方自治体を取り巻く環境は過疎化や高齢化が加速し、さらにコロナ禍により社会経済活動へ大きな影響が生じておりますが、私がめざす「町民がしあわせと感じられる町づくり」の実現のために、町民の皆さまとともに、力を合わせて推進してまいりますのでご協力をお願い申し上げます。

推進体制の確立のために

推進体制の確保

ＩＣＴの活用や横断的な業務推進による職員数の適正化、公共施設の量的縮小、民間との協働などを通じ、必要な施策を着実に展開できる推進体制の維持・強化に努めます。

ジオパークによるまちづくり

今年度は、次の年にあるユネスコ世界ジオパーク再認定審査のための国内調査活動が行われます。これまで取り組んできたことを伝え、このまちの素晴らしさを発信できるよう取り組みます。

ふるさと納税

リピーターの増加を図るとともに、効果的なＰＲ活動の展開により、前年度からの増収をめざします。

周年記念行事の開催

開基２２０年・町制施行70周年を迎えるにあたり、様似町史第2巻発刊と記念事業ならびに各課で予算化されている冠事業を開催します。

住みよい環境をつくるために

アポイ岳の環境保護

国や北海道、アポイ岳ファンクラブなどの団体と連携をし、アポイ岳の自然を次の世代に残していけるよう取り組みます。

日高山脈襟裳国定公園の国立公園化

環境省や北海道、そして関係各市町村と緊密に協議・連携しながら、住民生活や産業に極力影響がないよう配慮し、本町を含む日高山脈地域の魅力の向上をめざします。

公営住宅における居住環境の充実

団地の改修工事を行い、居住性や安全性などの維持・向上を図ります。

空き家対策

空き家・空き地バンクへ登録を希望する所有者と情報を共有し、空き家戸数の削減に努めるとともに移住・定住対策を進めます。

水道事業について

水道施設について計画的な改修と更新を進め、給水機能の安全確保、基盤強化を図ります。

下水道事業について

下水道施設全体の点検・調査、修繕・改築を実施します。

クリーンセンター

一般廃棄物の収集・運搬、処理事業の適正な業務体制の充実を図り、住みよい生活環境づくりに努めます。

安全な生活をおくるために

防災体制の整備

町民の意見を取り入れながらハザードマップを作成するとともに、自治会と連携した防災訓練の実施、巨大津波を想定した防災拠点、避難場所および備蓄倉庫のあり方の検討、備蓄計画に基づく防災備蓄品の整備などに取り組みます。

浸水・氾濫被害の軽減

浸水・氾濫被害を軽減させるため、町内にある河川の河道掘削や門別川護岸整備に取り組み、計画的な防災・減災対策を進めます。

救急体制

より高度な救急処置ができるよう技術の向上をめざし、町民への応急手当の普及促進など、救急業務のさらなる充実を推進します。

交通安全

各種交通安全運動の啓発活動を実践する中で、交通事故のない安全で安心なまちづくりの実現を目指します。

防犯

町と関係機関・団体、住民が一体となって防犯活動に積極的に取り組み、犯罪のない明るい地域社会の実現に努めます。

健康で幸せな生活をおくるために

感染症対策

国の指針に沿って定期の予防接種等を適切に対応することとし、感染症の正しい知識、感染予防対策の普及・啓発を図りながら、接種率の向上に努めます。

新型コロナウイルス

国の指示のもと適切に希望する町民への接種を行うとともに、町民一人ひとりが日頃から感染予防対策を実践できるよう引き続き周知を図ります。

インフルエンザワクチン

18歳までの子どもに対して全額助成を継続し、65歳以上の高齢者に対する一部助成および低所得者に対する全額助成を継続するとともに、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用への一部助成も引き続き行います。

母子保健対策

妊婦健康診査や周産期医療通院費、不妊治療費をはじめ、産後ケアおよび健康診査、新生児聴覚検査などの助成事業を継続します。

成人・高齢者保健対策

各種がん検診などの無料クーポン券の配布を継続し、また40歳以上のかたを対象とした特定健診を実施するとともに、20歳から40歳の若い世代には、各種健診が低額で受診できるようワンコイン健診を継続します。

歯科保健対策

子どものむし歯予防教室を通し、保護者や子どもへの歯科保健への意識の向上を図るとともに、成人歯科検診、また、幼稚園や小学校に出向いての指導を継続します。

栄養改善事業

関係団体と協力した料理教室の開催、高齢者の健康管理のための各種健診を通した栄養相談など、意識啓発を推進します。

地域医療体制

派遣医師および看護師に係る費用の助成を継続します。

地域福祉体制

地域住民や福祉機関、医療機関、民間事業者と連携を図りながら、福祉施策を推進します。

介護保険

介護予防や重度化防止に取り組むとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう「地域包括ケアシステム」の構築に努めます。

障がいのある人の福祉

地域社会の中で安心して暮らせる環境を確保するとともに、ノーマライゼーション理念の普及啓発を促進し、地域生活支援事業の充実を図ります。

アイヌの人たちの生活の安定向上

アイヌの人々に寄り添い、未来志向のもと、その要望にできる限り対応しながら、アイヌ施策を総合的に推進します。また、アイヌの人たちの生活の向上を図るため、教育や労働、住宅、産業など暮らしに関わる各種の施策も引き続き展開します。

医療制度

特定健診などの健康を維持する事業を進めて医療費の抑制を図るとともに、北海道とも連携し国に制度の安定的な運営ができるよう要望していきます。

心豊かな人間性を養うために

時代の変化に対応した教育行政の推進

「第2次様似町教育大綱」の2年目を迎え、町長と教育委員会が協議・調整をする総合教育会議を通じて、新たな時代の変化に対応した当町にあった教育施策を推進します。

豊かな暮らしを生み出すために

農業

経営所得安定対策制度や農業次世代人材投資事業の活用などにより、農家所得の安定と青年就農者への支援を続けるとともに、基盤整備では道営事業・中山間地域総合整備事業により、草地や排水路の整備による農地の高度化を進めます。

軽種馬産業

国や北海道、関係機関・団体と密接な連携を図り、各種事業の積極的な活用などにより、生産農家の経営安定と向上に努めます。

夏秋採りイチゴ栽培

関係団体と連携し、地域に即した生産方法の確立や優良な製品を増産するための支援体制の充実、向上に努めます。

稲作

環境保全型農業の取り組みを継続して支援し、特別栽培米「アポイ米」の品質向上やブランド化の定着を促進します。

畜産業

優良肉用繁殖素牛貸付制度により、引き続き素牛生産を支援します。

林業

森林整備計画に基づいた造林や保育、間伐などの森林施業を実施し、豊かな森づくりに取り組みます。

エゾ鹿対策

高齢化が進むハンターおよび担い手対策として、ハンター免許取得助成の継続、町外からのハンターの受け入れなどにより、担い手の確保に努めます。

水産業

赤潮被害対策事業への支援について、関係機関・団体とともに進めます。

漁業経営者の高齢化や後継者不足による漁家戸数の減少対策として、基礎的な研修や資格取得、施設等の整備に対する支援を継続します。

商工業

新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店や小売店をはじめ、さまざまな業種で厳しい経営状況となっています。これらの事業者が踏みとどまっていけるよう、地元金融機関や商工会と連携して適切な対応策を進めます。

観光

町を活性化する意味で「交流人口」を増やしていくことが重要と考え、現在、策定の最終段階となっている観光戦略をもとに、外部の人材を活用しながら、本町の自然や文化・産業を活かしたプログラムづくりを関連事業者などと取り組みます。

イベント

創意工夫をしつつ、また、イベント実施後の効果も見据えながら地域を盛り上げることができるイベントやＰＲ活動などを展開します。

交流促進施設「アポイ山荘」

町民の健康・福祉、地域間交流を増進していくため、指定管理者と協力しながらアポイ山荘の適切な支援と管理運営をします。

発展の基盤づくりのために

町道の維持管理

道路舗装や排水溝の点検・補修含め、引き続き、より効率的な維持管理に努めるとともに、緊急時における国道および道道や近隣町との地域間を結ぶ道路網の確保に努めます。

公共交通等の確保

日高地域の広域公共交通はバス路線が担っていますが、引き続き「日高地域広域公共交通確保対策協議会」に参画し、持続可能な公共交通の確保に努めるとともに、町内路線バスの維持を図り、町の「地域公共交通計画」の策定に向けて準備を進めます。

公共施設の有効活用

公共施設の個別管理計画を策定し、公共施設の有効活用を図ります。なお、計画の中で今後用途廃止となる集会施設については、地域との話し合いを行い令和5年度以降に統廃合を進めます。

移住・交流の推進

「関係人口」を創出していくきっかけづくりとして、ＳＮＳやふるさと納税などを活用した情報発信を行うとともに移住体験住宅事業に加え、リモートワーク・ワーケーションのモニター事業を実施します。

令和4年度　教育行政執行方針

教育長　秋山　寛幸

はじめに

本町では、令和3年度からスタートした「第2次様似町教育大綱」の2年目となる本年度においても、「豊かな心と健やかな体を育む地域と連携した教育・文化のまち」の基本理念のもと、学校と地域が連携・協働を深め、地域社会が持続的に発展できるよう、学びと社会参画の好循環を生み出し、地域活性化の原動力となる教育行政を着実に取り組んでまいります。

幼児教育および保育の推進

「運動あそび」や「リトミック」

全身を使った「運動遊び」や「リトミック」を通して体幹を鍛え、体力・運動能力の向上を図ります。

「英語遊び」、「もじ・かずタイム」

国際交流員（ＣＩＲ）による「英語遊び」、文字や数に興味を持ってもらう「もじ・かずタイム」を継続して取り組みます。

学校教育の推進

学力の向上

学力や学習状況の把握・分析と学習指導方法の改善を検証し、児童生徒の学力向上を図るため、組織的な取組を推進します。

小中一貫教育

学校種の垣根を越えた教職員による指導体制を図る「小中一貫相互授業」や小学校における教科担任制の導入に注力します。

ＩＣＴを活用した教育

各教科においてＩＣＴの特性や利点を活かした授業内容の充実を図ります。

コミュニティ・スクール

幼児センターから小・中学校までを1つの枠組みとした「学校運営協議会」を組織して、学校・家庭・地域が連携・協働する取組の充実を図ります。

ふるさと学習

「アポイ・ドリーム・プロジェクト」や「ふるさとアポイ学」を通じて、小・中学校9年間それぞれの場面で総合的な学習の取組を推進します。

様似型スクールランチ

アレルギー対応など充実した形を模索し、児童生徒に栄養の整った食事を安定的に提供するとともに、家庭での弁当調理の負担軽減を図ります。

ミルク給食の無償化

児童生徒の栄養バランスを整え、家庭での経済的な負担軽減を図ります。

社会教育の推進

少年教育

当町の特色ある自然・歴史・文化といった地域の教育資源を活かし、多様な人々とふれあう体験活動を通して、自主性や愛郷心、豊かな人間性を育みます。

高齢者教育

各地区の高齢者学級による学習活動を支援するほか、シニア世代が気軽に参加できる学習機会を提供します。

アイヌ文化の振興

文化保存団体の活動支援や、小・中学校や町民向けの学習・鑑賞機会の提供、文化の保存・継承と活用に取り組みます。

図書館活動の推進

読書活動ができる環境づくり

赤ちゃんと絵本を開く大切さや楽しさを伝えるブックスタート事業の充実を図るとともに、学校図書館の効果的な活用を図るため、蔵書の整理・更新を行い、資料の提供や司書による専門性を活かした調べ学習の補助を推進します。

スポーツの推進

青少年スポーツ

運動教室を引き続き進めるとともに、スポーツ教室の開催などさまざまなスポーツにふれる機会の提供を推進します。

成人スポーツ

町民が気軽に参加できる「町民スポーツ大会」を開催し、町民が継続的にスポーツに取り組める機会の提供に努めます。